

殺傷力のある武器輸出

政府検討 装備三原則見直し

政府が検討する防衛装備移転三原則や運用指針の見直し

平和国家としての姿勢を堅持
外交・防衛上の重要な政策ツール
防衛産業基盤の維持・強化に資する

殺傷能力がある武器	殺傷能力のない装備
現行 事実上、国際共同開発・生産に限定	救難、輸送、監視、警戒、掃海
相手国の抑止力が強化され、日本の安保環境の改善に貢献する場合	地雷処理、教育訓練
国際法違反の侵略を受けている国	
武力による威嚇などを受けている国	

政府は防衛装備品の輸出ルールを定めた「防衛装備移転三原則」を見直し、殺傷能力を持つ武器を輸出す検討に入った。提供による検討に入った。

り相手国の抑止力が強化され、日本の安全保障環境の改善に貢献する場合を条件とする案が浮上。ロシアのウクライナ侵攻を踏まえ、

侵略や武力による威嚇などを受けている国を対象にする」とも検討する。自衛隊が保有する武器・弾薬の提供に向け、自衛隊法の改正も視野に入る。政府筋が十七日、明らかにした。

移転三原則の前文を変更し、武器輸出などは「外交・防衛上の重要な政策ツール」と明記する方向。日本の防衛産業・技術基盤の維持を図る効果もあるとして、十一月に改定する「国家安全保障戦略」など安保関連三文書に方向性を盛り込む。防衛省筋によると、現行の運用指針では、事実

上、国際共同開発・生産で武器の供与が認められるが、米国とのミサイル開発での部品提供などなどまとめている」という。武器輸出を巡っては、公明党内に慎重論が根強い。平和国家の理念が形骸化しかねないと疑問の声が出ることも予想される。今後の与党間協議が政府方針の影響を与える可能性がある。日本はウクライナから対戦車ミサイル提供を求められたが、断った経緯がある。殺傷能力がない装備についても提供拡大を検討。現

だ。
二原則の前文では、武器輸出などについて「日本に望ましい安保環境をつくるため」と明示。「平和国家としての姿勢を堅持」「防衛産業基盤の維持・強化に資する」との表現を書き込む方向だ。

航空自衛隊のF2戦闘機の後継に関する国際共同開発を見据えた措置も検討。部品輸出などが円滑に行えるようにする。
日本の防衛装備を巡っては、ウクライナへの防弾チョッキ提供の際、当時の運用指針では困難だったため、供与を可能にする項目を追加。政権内に、二原則などの見直しを求める声が出ていた。